

# イベント開催時のチェックリスト

1/3

【第1版(令和3年11月版)】

開催概要	森林・自然とのふれあいの場として、登山や木工体験、自然体験講座を年14回開催	
イベント名	県民の森ふれあい講座	
出演者・チーム等		
開催日時	別紙一覧表のとおり	
開催会場	別紙一覧表のとおり	
会場所在地	別紙一覧表のとおり	
主催者	島根県中山間地域研究センター 県有林管理スタッフ	
主催者所在地	島根県飯石郡飯南町上来島1207	
主催者連絡先	0854-76-2302	(メールアドレス) chusankan@pref.shimane.lg.jp
収容率(上限)	<input checked="" type="checkbox"/> 100% (※) (大声なし)	<input type="checkbox"/> 人と人とは触れ合わない程度の間隔
	<input type="checkbox"/> 50% (※) (大声あり)	<input checked="" type="checkbox"/> 十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
収容人数	20人	
参加人数	20人	
その他特記事項	登山、木工体験等、大声を出す必要のない講座のため	

(※)大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

# 感染防止策チェックリスト

2/3

【第1版(令和3年11月版)】

基本的な感染防止	イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。 ※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。
----------	--

①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	【大声なしの場合】 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 (※)大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。  【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施)。  主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	<input checked="" type="checkbox"/>	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上等)の徹底。
④来場者間の密集回避	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施。  休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。  大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

<p>⑤ 飲食の制限</p>	<input checked="" type="checkbox"/>     <input checked="" type="checkbox"/>	<p>飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底。</p> <p>飲食中以外のマスク着用の推奨。</p> <p>長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛。</p> <p>自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。)</p>
<p>⑥ 出演者等の感染対策</p>	<input checked="" type="checkbox"/>    <input checked="" type="checkbox"/>	<p>有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。</p> <p>練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。</p> <p>出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く。)</p>
<p>⑦ 参加者の把握・管理等</p>	<input checked="" type="checkbox"/>    <input checked="" type="checkbox"/>	<p>チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。</p> <p>入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。</p> <p>時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。</p>

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守すること。

## R4年度 県民の森ふれあい講座一覧

	日時	講座名	開催場所及び所在地 (登山は集合場所)	備考
1	R4/4/23 8:30～15:00	早春の県民の森～琴引山縦走	琴引フォレストパークスキー場 島根県飯石郡飯南町佐見1151	
2	R4/4/29 8:30～15:00	新緑の指谷山ブナ林縦走	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	荒天のため中止
3	R4/5/14 8:30～15:00	新緑のブナ林とサンカヨウ 大万木山登山	道の駅頓原向かい駐車場 島根県飯石郡飯南町花栗48	
4	R4/5/15 8:30～15:00	竹筒の炊き込みご飯、 木の皮で和紙作り	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	
5	R4/5/21 8:30～14:30	眺望爽快！新緑の等検境縦走	雲南市吉田総合センター駐車場 島根県雲南市吉田町吉田1066	
6	R4/7/23 10:00～15:00	木のファイルボックスを作ろう	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	
7	R4/8/21 10:00～15:00	丸太で椅子作り	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	
8	R4/10/15 8:30～14:30	秋の等検境縦走	雲南市吉田総合センター駐車場 島根県雲南市吉田町吉田1066	
9	R4/10/22 8:30～15:00	秋の大万木山登山	道の駅頓原向かい駐車場 島根県飯石郡飯南町花栗48	
10	R4/10/29 8:30～15:00	紅葉の指谷山ブナ林縦走	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	
11	R4/11/12 8:30～15:30	大パノラマ紅葉の琴引山縦走	島根県中山間地域研究センター 島根県飯石郡飯南町上来島1207	
12	R4/11/23 10:00～15:00	棒焼きパン、森の素材で 苔玉作り	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	
13	R5/2/18 9:30～15:30	スノーシューで 残雪の森を歩こう	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	
14	R5/3/5 10:00～15:00	雪アート作りと焼き芋 木でハンカチを染める	県民の森木工室 島根県飯石郡飯南町小田842-43	